

を概観すると、希望の就業時間の方が長く、就業意欲がとても高い。逆に男性は少ない就業を望んでいる結果がでている。このように、就業前の子どもを持つ母親の就業意欲が高いことは、保育サービスや行政のサービスの必要性を示唆するものであり、改善の余地があると指摘されている。

また、このような女性の就業には、親の家事・育児の援助が重要な要因として働くため、世代間のリソース交換について考察すると、移動の有無とは関係なく近居の女性側の親からの手助けの頻度が最も高いことがわかる。したがって、複数の先行研究でも明らかにされているが、親との同・近居が女性の就業や出産といったライフスタイルの選択における一つの大きな要因となっていること、親との同・近居が保育サービスの需要を低下させる要因になっていることが、横浜市にも言えるのである。保育所サービスについては、女性の就業の有無とは関係なく、就業前児童をもつ女性のうち2割弱が子どもを保育所に入れたいと思っている。これは、前にみた女性の就業意欲や専業主婦の割合の高さ等を考慮すると、保育サービスへ需要の高さが垣間見られる結果である。また、育児休業制度の取得状況をもみても、半数が取ったことがある、あるいは現在取得中であるが、あとの半数は休業していない状況から、保育サービスの必要性はさらに強調できると言及されている。

では、具体的にどのようなサービスが必要とされているのであろうか。この調査では、移動者と非移動者とは差異が殆どみられなかったために、現在・5年後・10年後の子育て支援の行政サービスについて、末子の年齢別に注目して分析されている。そこで明らかになったのは、「小児医療費助成制度の充実」「児童手当の充実」「公園・遊び場の整備」「入りやすい幼稚園の整備」「税控除の拡充」の需要の高さである。時間の経過とともに、「税控除の拡大」を重要視する傾向にあり、これは児童手当に代わって、教育費の援助を必要と考えるためである。末子の年齢が低いとき、「親の交流の場づくり」を必要とする割合が、非移動者に比べ、移動者は約倍の23%であり、そのような場をつくることは移動者にとって重要であると思われる。移住者の転居をめぐる意識調査では、移動元が横浜から遠くほど「住み続けたい」「生活便利性がよくなった」といった意識が低下し、特に北関東からの移動者は低く評価する傾向が強い。また、教育水準別割合でみると、年齢・性パターンはみられないが、女性は高学歴であるほど、横浜に「住み続けたい」という意識が強いという結果が得られた。また、「子育て環境が良くなった」と思う者は、女性より男性の方が高く、妻がパートタイム就労者である男性に多い。一方、妻がフルタイム就労者である男性は、その割合が低いことがわかった。

最後に、多変量解析結果分析によって、3つの事項に関し、その決定要因を分析している。①「保育サービスの需要」では多項ロジットモデルを用い、②「住み続けたいか否か」では通常のロジット回帰モデルを、③「出産意欲」では順列ロジット回帰モデルを用いて、決定要因を分析している。その結果、①では子どもが3歳未満の場合、子どもを保育所に

入りたいという高い保育サービス需要を持つ者が多くいる一方で、自分で子育てをしたいため必要としていない者も多く存在していることが示唆された。また、女性の就業時間が長ければ長いほど、保育サービスへの需要が高く、それは既に子どもが入所していても、さらなるサービスを求めていることがわかった。②では、「住み続けたい」と思う要因には、「親との同・近居」と「保育所への入所希望」が強く関連しているようである。特に前者では、市内移動者に住み続けたいと思う確率が非常に高い。後者では、保育所への入所を希望しながら入所できない場合、居住継続意欲は低下し、この要因はマイナス効果として働くことがわかる。③の出産意欲については、その要因は男子の教育水準、女性の就労形態、保育サービスの享受が挙げられている。男性が高学歴であれば、出産意欲も高くなっている。また、パートタイム就労の女性に比べ、フルタイム就労の女性の方が、明らかに出産意欲が高くなっている。その背景には、フルタイムの場合は、育児休業制度の利用や将来の収入が見込めるといった「職場での身分の安定」といった要因があると考えられる。②と同様、③においても「保育サービスの需要」は重要なファクターになっており、この需要が満たされない場合には、出産意欲は低下する傾向にある。

以上、第Ⅰ部で得られたデータをもとに、第Ⅱ部では詳細な分析がなされている。今後の課題としては、ニーズの高かった「保育サービスの需要」を拡大し、働きたいという専業主婦の潜在的需要を掘り起こす必要性が示唆された。また、保育所に希望しながら入れない者は、居住継続意欲が極めて低くなる傾向にあり、保育所に入所している場合でも、入所希望の無い場合と比べ、居住継続意欲が低い傾向にある。このことから、待機児童を減らすといった保育サービスの量的改善だけでなく、質的改善をも要求されていることがわかった。また、保育所への入所希望は、出産意欲にマイナスの影響があり、満たされないと出産意欲が低下することも明らかとなった。したがって、横浜市における今後の子育て支援策の課題は、「保育所のサービス拡充」ということができる。

図書文献番号：13

タイトル：子どもという価値—少子化時代の女性の心理—

著者：柏木恵子

出版年：2001年

出版：中央公論新社

テーマ：

本書は、人口心理学を提唱し、子どもを産む・産まないという親、とりわけ女性の心のありようが人口現象を左右するという見地にたち、少子化現象を子どもの価値の変化や女性の生き甲斐といった心の問題の視点から読み解いている。

内容：

日本を含む先進工業国では子どもは精神的価値が期待され、発展途上国での経済的・実用的価値とはきわだった対照をみせていることが、これまでに明らかにされている。これまで子どもの価値は、「あなたにとって子どもとは何ですか」といった質問への回答にもとづいて研究されてきた。その結果、子どもが社会や親にとってもつ意味・価値は、社会の工業化と経済発展度によって大きく規定されていることが明確化された。しかし、「子どもとは何ですか」の類の漠とした質問への回答からでは、夫婦や個々の女性が実際に子どもを産むか産まないかの意志決定と出産行動とを十分に理解することはできない。ミクロ的な分析—個人の意志決定に関わる要因を知らなければならない。

子どもを産むことが選択となった今、子どもをつくと決定したときの理由をみると、その人が子どもをどのような選択肢のなかに位置づけ、相対的判断をしたかが浮き彫りになると考えられる。

そこでまず、著者らの行った調査結果をもとに、当事者である女性の産む理由、産まない理由について分析がなされていく。

調査は出産経験のある、年齢の異なる3世代（すでに産み終わっている世代として40歳代と60歳代、若い世代として30歳代）それぞれ約300人を対象にした、質問紙調査である。3世代の結果を比較することで、日本の社会に最近起こっている産む理由の変化、女性にとっての子どもの価値の変化、ひいては女性の心の変化もみることができた。

<産む理由>に関する30の質問に対する母親たちの回答から、子どもをもつ決断にはどのような要因が働いているのか、その構造を分析した。質問は、それぞれの理由を(産むときに)どの程度考慮したかで答えるものであり、どのような理由や事項を重視したか、その回答結果を因子分析の手法で分析したところ、5つの要因(因子)が質的に異なるものとして区別された。そのうちの3要因は、<情緒的価値>(家庭がにぎやかになる、夫婦の絆が強まるなど、家庭や夫婦にとっての価値)、<社会的価値>(結婚したら子どもをも

つのは当然、また次世代をつくるのはつとめ、といった社会を前提とした価値)、<個人的価値> (子どもを育ててみたい、生き甲斐になるなど、子どもや出産が産む主体である女性自身にとってもつ価値) である。これらはいずれも、子どもに認める何らかのプラスの価値で、精神的価値である。残りの2因子は、いずれも子どもの価値そのものではなく、むしろ子どもをもつか否かの決断を左右する事項であり、これが満たされなければ、子どもをもつことの制約条件になる項目(条件要因、マイナス要因)から成り立っている。ひとつは、経済条件や趣味、仕事、夫婦関係など、子どもをもつことで妨げられる可能性のある自分の生活に関する事項であり、これを<条件依存>と名付けた。もう1つは、子どもが生まれた後の育児条件についてのもので、これを<子育て支援>と名付けた。これらは、出産後、自分に起こりうるマイナス要因をあらかじめ検討し、子どもをもつか否かはその検討結果次第とする態度を示すものである。

このように、子どもの価値は、女性が大事だとしている他の価値と比較されるという、相対的なものになってきたといえる。世代ごとに変化している子どもを「産む理由」は、<自然・当然・社会のため>から<条件次第・自分のため>へ変わってきていると要約できた。特に注目したいのは、若い世代で「妊娠・出産を経験したい」といった、これまでにない理由の回答が多かったことである。

また、多子の母親と1人っ子の母親とでは「産む理由」に違いがあることも分かった。1人っ子の母親の特徴は、子どもの「社会的価値」は低い、つまり子どもを社会のため、家のために産むとは考えない傾向が強いこと、そして、自分の生活にマイナスの影響がないかどうかを慎重に検討した上で産む態度(「条件依存」)がはっきりしていることであった。さらに、1人っ子の母親(現在子どもが1人で、これ以上は産まないとあえて1人っ子にした、と明言したケース)について、なぜそれ以上産まなかったかの理由を詳しくみると、その特徴がもっとはっきりとみられた。それは、子どもをもつことによるマイナス要因が多かったことである。

上述した「産まない理由」は、経済的負担、時間的負担、心理的負担の3種に大別できる。時間的負担について、1人っ子の母親と多子の母親の育児の負担感を比べると、1人っ子の母親のほうが強く感じていることが分かった。このことは、母親の学歴や職業の有無によっても、さらに微妙に違ってくる。高卒群では、経済的負担が他の2種の負担を大きく上回って強いが、大卒群では時間的負担が経済的負担と同じぐらい強かった。これより、高学歴の母親は、子どもと自分の関心とを比較検討していること、子育てと自分との葛藤が強いことが示唆された。さらに時間的負担について、職業の有無別(フルタイムで仕事をもっている母親と専業の母親)にみていくと、興味深い点がある。全体的にみれば、職業をもっている母親のほうが時間的負担を強く感じているが、学歴別にみると、有職で負担感が強いのは高卒群で、大卒群では反対に無職の母親の方が時間的な負担を強く感じているのである。その理由としては、育児を一任されている生活のなかでは自分のしたい

ことはなかなかできず、自分のための時間はほとんどもてないという葛藤が、高学歴層では一層強いからではないかと考えられる。

個人化についても、同調査対象の3世代の母親たちに質問をした。そして、夫婦といえども「私は私」とする個人化志向の強い人と、反対に夫婦一体だとする人を選び出して、その母親にとっての子どもの価値を比較した。すると、夫婦は一体であり家族の和を尊重するタイプの母親では、子どもを社会のため、とする社会的価値と、家族にとっての情緒的な価値いずれもが強かった。これと逆に、個人化志向の強い母親では、子どもに社会や家族にとっての価値を認めなくなっていく傾向がみられた。

以上より、子どもを産むことは個人の選択の対象となったこと、産む選択・決定をする際、社会や家のための価値や女性は産むのが当然との考えは若い世代で後退し、子どもが自分にとってもたらす価値、自分の生活がマイナスにならないような条件、この双方を検討する方向へ変化してきていることが確認された。

この現象をもたらした第1の変化は医学の進歩であり、乳幼児死亡率の低下と受胎調節技術の普及によるものである。第2の変化は、社会や家のためではなく、産む女性自身にとっての価値と自分にマイナスにならない条件を探るといふ、女性の心の変化である。この第2の変化の背景について、以下検討していく。

女性の心を革命的に変化させたものの第1は、「少子・高齢化」といわれる人口動態上の変化である。子育て期間は、長くなった一生のごく一部に過ぎず、女性の一生＝母親の一生、女性の幸せ＝母親の幸福という、かつて描かれた図式は、もはやまったく通用しなくなった。それにともない、育児だけしていたのでは空の巣になりかねない、それを避けるためには生き甲斐が必要だ、けれども子育てでがんじがらめになっていて、したいことができずにいららする、という育児不安も広がっている。

女性の生活と心理に劇的な変化をもたらした第2のものに、社会経済的要因があり、特に労働の質と学歴水準の変化が挙げられる。女性労働は飛躍的に増加した。従来、「働く母」について、職業と家庭の多重役割は本人にも家族（子どもや夫）にもよくない影響があるにちがいないとの予想にもとづいた研究がさかんに行われてきたが、その予想とは反対のこともわかってきた。確かに身体的な疲労やストレスやあるものの、働く母親は多くの役割をこなすことで達成感を味わい、それが自信や充実感を生み出していること、育児不安も低く夫との関係もよい、といったことがわかってきた。さらに重要なことは、母親が職業をもっている、従って子どもが保育所などに預けられ、母親以外の人の養育を受けることは、子どもの発達に何らマイナスの影響をもたないことであり、むしろ、多様な人間関係に支えられ、異年齢集団のなかで健やかに成長していることが内外の多くの研究で確認されている。しかし、日本は女性にとって働きやすい状況にあるとはいえ、やむなく仕事を辞めて育児・家事の専業でいる人が少なからずいる。その母親たちに強い育児不安があることは、深刻な問題である。また、しばしばいわれる女性の職業進出が実際の少子化

の原因ではなく、女性が職業をもつこと、経済力をもつことは、子ども数の増加へと向かわせる要因といえることが、国際データから明らかになっている。働きやすさの低い状況が少子化を招いているといえるだろう。

子どもが幼いうちは“母の手で”との周囲の考えや期待に従って、また自分もそれをよしとして仕事を辞めて育児に専念することにしたが、よかれと思った“母の手で”の生活が育児不安や焦り、不満を抱くという、皮肉な構図が浮かび上がっている。“母の手で”に不都合や問題が出てきたのは、母親だけが子育てする、しかもその母親にはそれ以外の道が閉ざされてしまう、という子育てと家族の形が、今やうまく機能しなくなったからである。

“母の手で”は、父親不在という問題性ももっている。育児家事を妻・母に一任した夫は、時間も心身のエネルギーも職業にすべて投入することになり、職業上の効率は上がるかもしれないが、職業生活では得られない、親になること、親をすることによって得られる人間としての成長の機会を自ら放棄したことになる。こうした、性別役割分業の生活は、夫婦の結婚満足度のずれや、コミュニケーション不在、対等でない関係をももたしている。著者の研究結果より、妻が無収入のとき、夫の相互共感的な態度は最も低く、妻の経済力が高くなるほど妻に対して共感的な態度が強くなることがわかっている。

女性の高学歴化が進んでいるなか、女性たちの職業志向が閉ざされつづければ、また女性の働きやすさが変化しなければ、女性は結婚も子どもを産むこともますます躊躇するだろう。この状況下では結婚の価値も低下し続けるだろうから、結婚した層でも、子育て中の母親の育児不安は増え、親子・夫婦関係の脆弱さが生まれてくるだろう。女性の側は、少子と長命化から従来の女性＝母親・妻では済まなくなったことに気付き、職業継続を志向している。男性も、生き方の変革が求められているのではないだろうか。著者は、近年の社会変動に最適な家族のかたちと男性・女性の生き方をいかに創りだすことができるか、日本人の知恵が試されていると結んでいる。

図書文献番号：14

タイトル：人口経済学入門

著者：加藤久和

出版：日本評論社

出版年：2001年

テーマ：

人口と経済の相互関係の分析について、どのような視点・方法論をもって臨めばよいのかを体系的かつ広範なテーマを設定して解説した。

内容：

本書は、人口と経済の相互関連に関心を持つ読者に向けた「人口経済学」の教科書(入門書)たるべく内容構成されている。本編に入る前に序章がおかれ、そこで人口と経済の変動の枠組み、人口統計指標の解説、本書を読むために必要な経済学の基礎が述べられ、入門者にも本書の内容がスムーズに理解できるよう配慮されている。

第1章「人口変動の経済学：歴史的パースペクティブ」では、人口経済学の理論発展が古典派経済学時代に活躍したマルサスの人口論から現代まで歴史に沿って概観され、第2章「出生行動のミクロ経済学」で、現代の経済学における一分野を占めている出生力の経済学の考え方と先行研究が詳しく解説される。そして、第3章においては「経済成長と人口変動」と題して経済発展と人口成長の分析について述べられている。ここでは、出生力を内生化した経済成長論などの解説がなされ、より高度な内容を求める読者の要望に応えるとともに、日本ではまだ数少ない人口と経済の相互依存関係を分析した動学理論を理解するための格好の教科書となっている。第4章では、「結婚の経済学」と題して結婚の理由の経済学的解釈や結婚市場の分析方法、家族間の資源配分について述べられている。第5章は「データでみる人口変動と経済成長」で、日本と世界の人口動向、経済成長と人口変動についてデータで概観した後、いくつかの実証分析を紹介し、第4章までで解説されてきた理論の背景を具体的に確認している。第6章は「出生・結婚と労働供給」であり、少子化の議論の際に必ず提出される「女子労働と結婚・出生」の関連の問題について、先行研究の紹介とともに両者の関係の整理・分析がなされている。最後の第7章では、「少子高齢化とマクロ経済」と題して、人口変動の経済成長経路への影響、少子高齢化と財政・社会保障の関連など、マクロな視点でとらえた人口と経済の相互関係が解説されている。

第1章から第7章までの具体的な内容は以下の通りである。

第1章では、人口経済学を理解するための最初の全体展望として、ポイントを押さえた簡潔な学説史が展開される。経済学においても優れた業績を残したマルサス(T.R. Malthus)は、人口は生存資料(食糧)よりも急速に増殖し、生存資料を超えて増殖しようと

する人口を抑制するものは「道徳的抑制(出生率抑制)、窮乏、罪悪(死亡率上昇)」であると
する人口論から、人口と経済(食糧に関連して)の相互発展過程を描き出した。また、『経済
学原理』においては人口と資源の間の「釣り合い」が重要であるとしており、後の適度人
口論の萌芽と見て取れる。マルサス理論に関する後代の反応として、「相対的過剰人口論」
で反論したマルクス、有効需要論を展開したケインズなどが挙げられている。

19 世紀後半からは経済学において限界革命が始まり、短期静態分析が主流に人口と経済
の相互関連は次第に扱われなくなったが、20 世紀に入ってから「適度人口論」という人口
規模と経済(生産性)の釣り合いの問題を考える理論が提出された。ここでは、キャナン(E.
Cannan)、ウォルフ(J. Wolfe)、ミード(J.E. Meade)の理論が紹介されている。

戦後 60 年代からは本格的に人口変動、特に出生力決定に関する経済学的分析が盛んにな
り、「出生力の経済学」として一分野を築いた。子どもに関する効用・不効用仮説を唱え
たライベンシュタイン(H. Leibenstein)、子どもの「質・量モデル」を導入したベッカー(G.S.
Becker)、相対所得仮説を提示したイースタリン(R.A. Easterlin)といったアメリカの経済
学者らを中心に優れた業績が提出された。

第 2 章では、「出生行動のミクロ経済学」の考え方について解説がなされている。男女
のカップルは、子どもを持つことと、財の消費によって形成される生活水準の二つから効
用(満足)を得るとし、生涯の所得を子どもと他財の二つへ支出するとする。そのとき、最
も効用が大きくなる二つの財の組合せを考え(効用最大化問題)、得られる解が最適子ども
数となる。このとき、所得と出生力の逆相関問題を解くために「子どもの質」という概念
が導入される。つまり、所得上昇とともに子どもの数ではなく、より高い質の子どもが需
要されるようになるため、1 人当たりへの支出が増えて所得と出生数の逆相関が起こると
する考え方である。さらに、家計内生産の概念を導入し、女子賃金率を考慮に入れた妻の
家事と市場労働への時間配分の問題を組み込み、最適子ども数を決定するという理論拡張
が行われた。こうした出生力の静学モデルの代表としてウィリス・モデルが詳細に紹介さ
れ、最後に静学モデルの抱える問題点を指摘している。

第 3 章は、人口と経済を一つのシステムの中で把握しようとする人口内生的経済成長論
の解説を行っている。まず、出生力の静学理論へ世代間の関係を導入した理論が紹介され
る。他人の効用を自らの効用として評価するという「利他主義」という概念を導入し、親
の効用水準に自らの子孫の効用をも含んで考える王朝モデルである。このモデルでは、王
朝型効用関数と、賃金+遺産で表す王朝家計の予算制約を設定して効用最大化問題を解く
が、消費の増加率が低いほど出生力が上昇するという結論が導かれる。

次に、人的資本の発展を取り入れた理論が紹介される。このモデルでは、限界生産力が
逡増する人的資本の蓄積が進むと経済成長のテンポが早まるが、王朝モデルで示したよう
に消費と出生力が負の関係にあるとすれば、経済発展によって所得が高まれば消費も高ま
るので、出生力は低下すると結論する。また、子どもの質・量モデルに従えば、子ども 1

人あたりの人的資本量の増加(=教育投資による子どもの質の上昇)はそれだけ子どもへの支出を増やすことになり、出生力は低下する。

こうした理論枠組みで持続的な経済成長軌道への過程を考えると、死亡率の急速な改善などが人的資本の収益率を高め、人的資本投資が飛躍的に増加させて「離陸」を促すのだと考えられる。この図式は、現実の人口転換過程とも整合的である。

また、世代間関係のもう一つの分析視点として公的な社会保障制度の充実と子ども数低下(子どもの社会保障効用の低下)の関連の問題がある。子どもの社会保障効用と年金保険を組み込んだ重複世代モデルで考えると、年金保険料の上昇は子どもの需要に負の効果を持ち、年金給付水準の上昇は子どもの需要に正の効果をもつ。

第4章では結婚の経済学を取り上げている。まず、結婚の理由に関する経済学的解釈には、比較優位仮説、家計内公共財仮説、家族の保険機能仮説、取引コスト・アプローチの4つが紹介されている。そして、結婚の意思決定に関しては、安定割当ての理論が展開される。「結婚市場」において、パレート最適の状態になるよう男女がカップリングしてゆく過程が確率論を援用して分析される。また、結婚は男女の協力・交渉によって行われる行動であるとして、ゲーム論を用いて分析する理論も紹介される。家族間の資源配分に関する合意形成については、サミュエルソンの社会的効用関数を用いた合意形成、利他主義にもとづく合意形成、交渉ゲームによる資源配分の3つが紹介されている。

第5章は、第4章まででみてきた理論から導かれた帰結を実際のデータを用いた実証分析によって確認している。まず日本と世界の人口変動についてデータを用いて概観したあと、経済成長と人口変動についてデータで関係を分析している。戦後の日本については、1人当たり実質国内総支出と粗出生率、粗死亡率のトレード・オフ関係が見て取れることが示されている。Maddison(1991)や Summers=Heston(1991)の研究でもこうした逆相関が実証されていることが紹介されている。

次に、利他主義的な家計の出生力決定について実証してみると、ある程度経済が成熟した後の状況を表す日本の戦後期についてはモデルと同様の結論が導かれた。また、人口成長が経済成長に与える影響を実証した研究(Mankiw et al. 1992)では、人口増加率が低下している国ほど1人当たりの所得水準が高いという結論が出ている。

第6章では、出生、結婚、労働供給の三者の関連を分析している。まず、結婚の動向をデータで観察したあと、晩婚化を「結婚の需要の減退」ととらえ、その経済学的原因を考察している。それによると、女子賃金の上昇による比較優位の縮小、生活水準の上昇に伴う家計内公共財需要の低下、公的社会保障制度の充実による家族の保険機能代替が考えられるが、女子労働力率の上昇と晩婚化がほぼ同時に生じた事実から、比較優位の減退が最も主要な原因であろうと推測されている。そこで、女子労働についてデータで戦後の推移を把握したあと、バツ=ウォード・モデルを用いて日本の女性の就業行動と出生行動の関係を実証している。それによると、時系列データではなくコーホートの影響をコントロ

ールしたバツツ＝ウォード・モデルの推定では、符号条件もパラメータの有意性も確保され、適用可能性が高いという結果が示されている。

第7章では、少子・高齢化による人口構造の変化がマクロ経済に与える影響について分析している。長期的なマクロ経済水準を決定する生産能力は、労働力と資本ストックの投入量および技術水準によって決まる。これら3つについて人口変動との関連を考察すると、まず労働力は、長く続く少子化の影響で現在の労働力率が変わらない限り労働力人口も近い将来減少し始めることになる。また、失業率は労働需要の水準との関連でさまざまな見通しが考えられるが、年齢別では減少する若年層への労働需要が増えて労働受給が逼迫する一方、需要の少ない高齢労働者層では失業率が上昇する可能性がある。

資本ストック蓄積と貯蓄に関しては、労働力人口の減少を補うべく省力化投資が行われて投資は増加するという見方がある一方、資本の限界生産力は逓減するので資本装備率が高まっても収益は低下し、その結果投資は減少するという見方もある。また、貯蓄は、ライフサイクル仮説によれば、高齢化は貯蓄率を引下げ、投資を抑制し、資本ストックの蓄積を鈍化させて経済の供給能力に負の影響をもたらす。しかし、高齢者の引退時期が遅延化すれば、引退期間の短縮化により貯蓄率が上昇する可能性もある。

技術進歩については、サイモン(J. Simon)やクズネツ(S. Kuznets)らによって技術進歩と人口増加は正の相関をするという仮説が提示されているが、技術水準を全要素生産性(TFP)の伸び率(技術進歩率)として実証した研究(経済企画庁 1995、八代 1999)では、全要素生産性の上昇率と労働力人口増加率の負の相関が計測されている。

経済の需要面として、消費に対する影響については、少子高齢化で消費需要の減退が懸念される一方、そうした人口構造の変化に応じた新たな消費需要が起こる可能性や、一人当たり消費水準の変動によっては需要減退は起こらない可能性もあると指摘している。

最後に、少子・高齢化の財政・社会保障へ大きな影響を及ぼす問題として特に公的年金制度や老人保健を取り上げている。年金制度は基本的に賦課方式をとるが、この方式は少子・高齢化という人口構造の変動によって世代間移転の不公平を生じさせる。また、高齢化は老人保健の負担を重くし、医療保険財政を圧迫して現役世代の負担増加を促す大きな要因となる。年金については、経済成長率が利率を上回らなければ賦課方式の収益率は積立方式に劣ることが理論的に示され、よって、著者は積立方式に沿った年金制度改革の議論が必要であるとしている。

図書文献番号：15

タイトル：先進諸国の少子化の動向と少子化対策に関する比較研究

著者：国立社会保障・人口問題研究所編（阿藤誠、福田亘孝、Gauthier, Anne Helene and Bortnik, Anita、原俊彦、津谷典子、西岡八郎、釜野さおり）

出版年：2001年

テーマ：

先進諸国の出生動向、経済社会動向、社会政策の動きとその相互関係を、主個別的かつ時系列的に、また先進諸国全体を横断的に比較分析することにより、出生率に大きな影響を及ぼす経済社会特性、社会政策を特定することを目的とする。

内容：

本論文は、国際比較分析をおこなった第1部と、地域・言語圏別に分析をおこなった第2部によって構成されている。

第1部では、モデル家族法による家族政策の国際比較と、出産・育児休業制度及び育児施設に関する国際比較分析を行っている。そして、ヨーロッパ諸国における働く親に関する国レベルの支援政策の変遷を整理している。

モデル家族法を用いる際には、どのようなタイプの家族をモデル化するか、国内の地域差レベルの格差、モデル家族に給付されるベネフィットのファミリー・サイクルに沿った動態化といったことが重要な点であると指摘されている。出産・育児休業制度、育児施設の充実度と出生率の関連についておこなった分析では、Esping-Andersonに代表されるような福祉国家の分類法から導くものとは異なったパターンが示されている。子育て支援政策はある社会経済条件とマッチした場合には出生率を上昇させる方向に作用するが、ミスマッチのある場合には出生促進効果は期待できないことが示唆されている。働く親に関する国レベルの支援策では、目的や内容が大きく変化をつづけているが、働く親を支援する方向に進んでいることが明らかにされている。

第2部では、ドイツ語圏・フランス語圏・北欧諸国・南欧諸国・英語圏諸国の5つの地域についてそれぞれ分析をおこなっている。

ドイツ語圏では、出生力変動、無子比率の上昇、同棲・婚外子比率、家族政策に焦点が当てられている。出生力変動をみると、60年代初めから中頃までのTFR上昇と74年まで急激な低下には、74年まで続いた早婚・早産傾向と62年頃からの高年齢層の出生率低下といった結婚・出産のタイミング効果が大きな影響を与えている。ドイツの無子率は25～30%に達しており、平均初婚年齢・第一子出産年齢の上昇が無子比率上昇に影響を与えている。また、少子家族規範が根強い傾向があるため、結婚、第1子出生タイミングの延滞が無子比率増大へとつながっている。過去20年間にドイツにおいて同棲世帯が増加傾

向にあるが、同棲は結婚モラトリアム・準備期間として考えられており、同棲カップルによる出生力水準の下支え効果は期待できない。また、ドイツの家族政策には、手厚い経済的支援と、長く保障された育児休暇制度とパートタイム雇用を中心とした「家族と職業の両立」、ヨーロッパのなかでも比較的遅れた保育制度という特徴がみられると述べられている。

フランス語圏では、「フランスにおける家族政策とその出生力に対する効果」の研究においては、フランスにおける家族政策の歴史的展開についての検討、出生力に対する家族政策の影響について考察されている。そして、家族政策の効果は、対象を絞ることと支出された予算総額に依存することが明らかにされている。「フランス女性の地位と家族政策の基調—最近の家族国民会議から—」の研究では、フランス家族政策の最新動向の分析がおこなわれている。フランスの女性は、この40年間、経済状況の変化をこえて職業生活への参加を持続的に拡大してきている。女性のおかれた状況の変化に合わせて、少子化に対する家族政策でも、育児方法を職業生活との関係で単に施設収容で行おうとするのではなく、家庭養育の可能性を養育親手当や家族雇用手当てによって与え、さまざまなニーズに応えることで、家庭生活と女性労働との両立を実現できるような支援策がとられようとしている。「フランスにおける契約化手法を通じた乳幼児保育支援」の研究では、O.ダヴィド著『乳幼児保育：サービスと国土整備』を紹介し、地方分権化との関係をより明示的に扱っている。「ケベックにおける出産手当制度の政策的効果—第3子出生の比例ハザードモデル（再分析）—」の研究では、88年から97年9月までケベック州で実施された高出生力を促進することを目的とした出生手当制度について、第3子出生の比例ハザードモデルにより第3子出生女性の特性を分析している。この分析では、第3子出生には、ケベック州における出生手当制度による政策的効果がみられないことが確認されている。

北欧諸国では、スウェーデン・デンマーク・ノルウェー・フィンランドの4カ国における出生率の動向と家族政策の変遷について、形式人口学的な分析、出生率と経済活動の関係の分析、女性の就業と家庭内役割の関係の男女分担に関する分析、高い婚外子出生率に関する分析がおこなわれている。出生率の変化には、晩産化、出産開始の遅れとそれへの「キャッチアップ効果」が影響を与えていることが確認されている。晩産化が進行したなかで、法的結婚と家族形成への急速な乖離が起り、婚外子が急激に増加し、その結果として婚外出生の割合が増加したことは北欧諸国の出生率の大きな特徴の1つである。女性の労働力率は約7割～7.5割と男性と比べて遜色ない高率を示している。女性の就業形態はパートタイム就業が多いが、北欧諸国のパートタイム就業とは、就業時間だけを基準に定義されているものであり、パートタイム労働になっても社会福祉・社会保障資格を失うわけではない。北欧諸国におけるパートタイム就労の増加は、パートタイム就業とパートタイム育児休業を組み合わせることができるようになった影響をうけており、労働市場と雇用形態の柔軟性と多様性のあらわれとみるべきであることを指摘している。家庭内役割

の男女の家事分担の決定要因には、経済力、高学歴の影響がみられた。夫の経済力は夫自身の家事分担割合を低下させ、妻の経済力は夫の家事分担割合を増加させていた。夫婦の高い教育水準は夫の家事分担割合を増加させており、北欧社会における高等教育は、家庭内のジェンダー関係をより平等なものにすることに強い影響力をもつことが示唆されている。

南欧諸国では、イタリア・スペイン、ポルトガル、ギリシャを取り上げ、出生に関する基礎統計データ、家族政策・労働政策等の子育て支援策に関するデータ、低出生率に対する政策的対応や国民の意識に関するデータについての資料収集と検討をおこなっている。「イタリア・スペインの出生動向と家族政策」の研究では、結婚、出生に関する人口動態の動向と現在の家族政策について考察されている。99年の合計出生率はイタリア、スペインともに1.2と世界でも最も低いレベルにある。イタリアは、大まかに北部・中部・南部に分けられ、北部・中部では両親は一人っ子を好む傾向があり、他の南欧諸国に比べ無子の女性の割合は低い。南部では子ども2人の家族が圧倒的で、北部に比べ無子の女性の頻度が比較的高い傾向が見られている。出産のタイミングは、出産年齢は高齢化傾向にあり現在はほぼ28歳となっている。スペインでは、70年代半ば以降、景気後退に連動し非常に急激かつ短期間に出生率の低下が起こっている。出生率の低下の要因には、学校教育の普及や経済不況と連動した若者の離家と家族形成の遅延化などがあげられている。イタリアには出生力を支援する明確な政策はなく、子どものいる家族に対する公的支援として、育児休業と保育サービス、家族手当・減税などの所得移転、住宅・労働政策、地方政府の施策があげられる。スペインでは家族を対象とした政策はフランコ政権の超保守的立場と同一視され非難されてきたが、出生率の急激な低下にともない家族政策を実施する必要性が認識されるようになってきた。直接的な支援としては、児童手当、有給出産休暇及び近親者の介護手当、家族課税金、幼稚園などの保育サービスなどが行われているが、十分とはいえない状況である。これまでの政治的歴史背景をふまえ、国民に受け入れられる家族政策方向として、若者の経済的自立を促進し家族形成の遅発を防ぐこと、家族生活と労働市場とが折り合うことで既存の家族を支援すること、現在の家族移行の過程を促進している女性の役割の変化を促進することが、主な目標として提言されている。

国別研究ではポルトガルとギリシャについて取り上げている。ポルトガルでは、人口動向データの収集と社会制度の変遷について取り上げられている。TFRは81年の2.1以来低率を維持し、98年では1.46となっている。出生率低下の要因には、女性の労働市場参入、女性の高学歴化、企業における人材の需要と雇用慣行、住宅費用の負担、教育費があげられている。家族に対する政策では、現在、国家が制度的な発展と改良に着手した段階にあり、経済発展を推し進める政策と社会開発の均衡を今後如何にとるかといった課題を抱えている段階にあると指摘されている。ギリシャでは、子ども及び家族政策の現状について取り上げられている。「子ども中心の社会」と呼んでよいほど、子どもは家族の関心

の中心となっているが、多くのギリシャ人の親は、子どもを注意したり世話をする「客体」として見ており、「主体」つまり個性と尊厳が尊重されるべき独立した個人として子どもが扱われていないと指摘されている。家族政策の現状より、「子どもにやさしい」支援となるためには多くの課題があることが指摘されている。

英語圏諸国では、ニュージーランドとアメリカについて取り上げられている。ニュージーランドでは、家族政策及び出生に関わるデータの収集と分析をおこない、アメリカでは、出生と労働の政策的観点からの分析をおこなっている。ニュージーランドの出産・育児休業制度では、出産予定の女性とその男性パートナーが両親休業を申請することができ、5歳未満の子どもを養子として迎え入れる場合にも適用される。具体的には、妊産婦検診などに利用される10日以内の特別休業、連続最長14週間の出産休業、出産予定日及び養子受け入れの前後連続した2週間の父親休業、合計52週間までの長期休業がある。94年に労働省によっておこなわれた小規模調査によると、利用状況は、3分の1が申請資格をみたしていても取得していなかったという。96年の国勢調査によると女性の労働力率は56%、男性は74%であり、1歳未満の子どもを持つ女性の就職率は37%、13～15歳子どもをもつ母親は78%となっており、子どものいることが母親の就労の足かせとなっていることが示されている。アメリカでは、出生と雇用の関係には、60年以降の出生率低下と女性・母親の就業率の上昇、高学歴で就労している女性の急激な出生率低下と晩産化に関連して生殖医療の利用増加がみられている。また、女性を高い地位につかせているところでは、女性は男性と同じように長年にわたって長時間働き、「理想の職業人」であることを証明しなければならず、多くの女性の産む選択を奪っていることが指摘されている。この「理想の職業人」の規範は男女ともに、ファミリーフレンドリーな制度の利用率低下に大きく影響を与えていることが示された。

図書文献番号：16

タイトル：大都市圏における少子化—その背景と対策—

著者：少子化が地域社会に及ぼす影響に関する研究会

出版年：2001年

出版：生活経済政策研究所

テーマ：

本書は、都道府県と市町村の統計データからみた少子化の地域特性を明らかにし、次に6つの大都市圏と沖縄県での聞き取り調査から、各地域における少子化の現状、少子化の背景、少子化対策、少子化が地域社会に与える影響を明らかにすることを目的とする。

内容：

第1部では、第2部で論及される、聞き取り調査の候補地を選択し少子化の地域特性を明らかにするために、1995年の都道府県データを使って、以下の手順で分析を行う。

まず、わが国では未婚のカップル間から生まれる子ども数が非常に少ないため、合計特殊出生率は女子有配偶率と有配偶女子出生率によって強く左右される状況である。それらがいかなる社会経済的要因によって規定されるのかを重回帰分析を用いて検討する。女子未婚率についてみると、それに影響を与える社会経済的要因としては、①都市化、②女性の職場進出、③結婚適齢期にある男女の人口比といった要因等が考えられる。ここでは、①を測る指標として、国勢調査で定義する「人口集中地区人口比率」を、②に関しては「女子労働力率」と「女子の実質賃金」を、③に関しては20～34歳女性人口に対する同年齢の男性人口の比率を（1から引いた値（絶対値））を用いる。

上記の社会経済変数を説明変数とし、年齢階層別の女子未婚率をそれぞれ被説明変数として重回帰分析を行った結果、都市化が進み、かつ結婚による機会費用が大きい都道府県ほど、また結婚適齢期にある男女の人口比の不均衡が大きい都道府県ほど、20歳台前半の女子未婚率は高まる傾向にあることなどが明らかにされた。

次に、4つの以下の指標、「少子化」指標（1995年の合計特殊出生率とその変化）、「非婚化」指標（1995年の「生涯未婚率」とその変化）、「晩婚化」指標（1995年の妻の平均初婚年齢とその変化）、「晩産化」指標（1995年の30～34歳の有配偶女子出生率とその変化）を使い、47都道府県をクラスター分析により4グループに類型化する。その結果、第1グループは東京と神奈川（いわゆる「京浜大都市圏」）、第2グループは「京浜大都市圏」に次ぐ大都市圏とその周辺部からなる地域、第3グループは「東北・九州圏」、第4グループは沖縄であった。

また、以上のグループ別にみたそれぞれの地域には、社会経済変数からみてどのような特徴があるのかを、各グループの平均値を分散分析することによって検討した。そして、

統計的に有意であった、「都市化」指標（「人口集中地区人口比率」）が婚姻・出産動向を左右するもっとも重要な社会経済変数であり、「都市化」がもっとも進んでいるのは第1グループ、もっとも遅れているのは第3グループであることが指摘された。

次に、国勢調査で定義された大都市圏について、合計特殊出生率（以下、出生率）の動向とその高低に関連する要因が都市圏間でどのように異なっているかを分析した。結果、大都市圏の間では出生率の格差が存在し、それは相対的に固定したパターンとして存在していること、一方で、大都市圏内部における出生率の格差は縮小していることが分かった。これらの分析結果が示唆することは、少子化の背景にある要因が何であるかについては、大都市圏によって異なっている可能性があること、また、施策としての少子化への対応を自治体が進める上で、こうした少子化の要因がどのようなものであるかについて、どのような認識や分析が採用されているのかを明らかにする必要があるということであり、これらについては第2部のヒアリング調査結果で論及される。

第2部では、札幌大都市圏（北海道および札幌市）、仙台大都市圏（宮城県および仙台市）、東京大都市圏（東京都、港区、葛飾区、多摩市）、中京大都市圏（愛知県、名古屋市、春日井市）、大阪大都市圏（大阪府、大阪市、高槻市、吹田市）、福岡・北九州大都市圏（福岡県、福岡市、北九州市）、沖縄県（沖縄県、浦添市）での聞き取り調査に基づき、各地域における少子化の現状、少子化の背景、少子化対策、少子化が地域社会に与える影響を明らかにする。

まず、北海道および札幌市では、少子化が急速に進んでおり、その原因は従来いわれていた男女の未婚率の上昇のみならず、有配偶女子出生率が低下したことにもあった。そのような北海道の特殊性を説明するために、道および札幌市が行った世論調査結果を用いて以下の仮説が検証された。結果、仮説①北海道では伝統的な家族規範の弱さが未婚＝晩婚化を促すとともに、結婚したカップルの間に生まれる子ども数を少ないものとしていることが支持された。また、仮説②深刻な経済不況が、未婚＝晩婚化、結婚したカップルの間に生まれる子ども数の減少を引き起こすというものについては、直接検証ができなかったが、道民および札幌市民の多くが少子化対策として、経済的支援を強く望んでいることが分かった。他方、自治体は地方財政の悪化によって、せいぜい地域子育て支援事業と保育所サービスを整備することで精一杯であり、道も札幌市も、さらに経済界も少子化に対する漠然としたマイナスイメージを描いているにすぎない状況であった。

一方、少子化の進展が相対的に穏やかである宮城県および仙台市は、その現象が生じはじめているが、本格的にその影響が到来していないという意味で過渡期にあるといえ、宮城県、仙台市の政策対応は、少子化の流れに歯止めを少しでもかけることと、少子化時代の子どもの成長・子育て環境の整備に着手した段階であるといえた。

東京都では出生率が全国でも一番低く、未婚率の高さ、晩婚、晩産、少産の傾向が他地方よりも特徴的である。またファミリー層の郊外流出も東京地域における一層の少子化を

もたらず要因となっている。このような状況において各自治体の少子化に対する施策方針は、子どもの絶対数を増やすことではなく、ファミリー層の定住を促進するまちづくりと子育て支援サービスの充実を通して人口構成のバランスを図りたいという点で共通していた。自治体はその財政力が他地方と比べて高く、自治体独自で子育て支援事業に取り組んでいるところも多いため、自治体間の差異が市民に一層認識されていく可能性がある。また、都市部においては、少子化が地域社会に与える影響が必ずしもネガティブなものだけでなく、市民のライフスタイルと関連しながら多様な領域で変化が起きていることが明確化された。

次に、中京大都市圏についてみていくと、愛知県は出生率が全国平均よりも若干高いのに対して、都市化の進んだ名古屋市では少子化の進行が著しい。ただし、東京都区部などと比較すれば、相対的に低い値である。愛知県と名古屋市の意識調査結果からは、子育てに関する費用の経済的負担が大きいこと、出産・育児と雇用とを両立させることが困難であること、という「障害」が少子化の要因として意識されていると考えられる。また、結婚や結婚して子どもを持つことについては両義的な意識を持つ傾向が強く、結婚後の女性の生き方としては、相対的に伝統的な家族観（女性は仕事より子育てを優先すべき）を支持する割合が高いという傾向が見られる。少子化対策としては、各自治体に見られる共通した傾向として、女性が育児を行うことを前提として、育児と仕事の両立や子育て環境づくり（保育メニューの拡大、多様化）が推進されてきている。

大阪大都市圏では、出生率、女子有配偶率、女子有配偶出生率のいずれも全国平均を下回っている。一方、共働き世帯率の低さが、女性にとって「就労と育児の両立」がなお困難であるという状況を推測させる。しかし、行政が個人の生き方に干渉するのは避けるべきだという認識が、自治体・住民の双方に強く、あからさまな「少子化対策」は敬遠される傾向が見られる。また、少子化対策は中央主導型といえる。

福岡・北九州大都市圏については、以下の通りである。福岡県は未婚率は高いが、結婚した女性が産む子どもの数は他の大都市圏の中では多いといえる。県の少子化対策については、出生率の回復というニーズは市民の側になく、国家目標が優先するかたちで進められているという。また、地方財政上、保育対策を中心にした子育てと仕事の両立支援が重視されている。県としては、少子化がもたらす社会的な影響はマイナス面の方が大きいという認識をもっている。福岡市、北九州市ともに少子化が進行しているものの、少子化対策としては、前者は基本的には国の施策をベースにしている一方で、後者は積極的な少子化施策を展開している。

最後に沖縄県および浦添市をみていく。沖縄県は全国一の出生率であり、浦添市は県下でも高い出生率を示しているが、双方で少子化は進行している。しかし、ヒアリングより指摘されたのは、沖縄県で、とくに浦添市でなぜ出生率が高いのか、についてであった。その理由は、地域における子育ての相互扶助が残存しており、地域で子育てしているとい

う感覚があるからだろうということ、沖縄では従来から女性が働くのは当たり前という感覚があるが、そのような共働きを可能にしているのは、祖父母が孫の面倒をみるなどの、家族による支援であろうということである。浦添市に関しては、出生率が高いのは、若い夫婦が多いからであり、若い夫婦が多い理由は、那覇市に隣接しており、賃貸住宅が豊富で家賃も安いいため暮らしやすいからだろうということである。また、ヒアリングでは、少子化の社会的影響として独自の問題は積極的に指摘されなかった。子育て対策の中心は保育対策、放課後児童対策に向けられている。他方、重点的とはいえないものの、沖縄県のプランに地域における子育て支援など、「少子化」対策に近い内容が盛り込まれていることや、浦添市でも地域ネットワークづくりの取り組みにみられるような、本格的な少子化が到来する未来を見越した取り組みがなされていることは、非常に注目されるべきだと考えられる。

以上の7地域での聞き取り調査結果をまとめると、少子化はこの25年の間に一段と進んだが、それでもなお大都市間で合計特殊出生率には格差がある。格差をもたらす要因として特に、地域ごとにみた伝統的な家族規範の強弱が、少子化の速度に深く関係していると思われる。一方、政府による少子化対策は全国的に展開されているが、一般に都道府県がまず市町村のモデルとなるエンゼルプランを描き、市町村が従ってそれぞれのエンゼルプランをつくるという傾向がみとめられる。このことを反映して、いずれの自治体の少子化対策をみても、その内容には共通点が多い。とくに重視されているのは、「家族における子育て支援」「子育てと仕事との両立支援」である。他方、子育てと仕事の両立支援策に欠かせない企業側の協力が、長引く不況のなかでは得にくい状況がある。最後に、少子化が地域社会に及ぼす影響については、すでに年少人口の減少という形でその影響がはっきりと現れている教育分野を除くと、社会保障でも、地方財政でも、まちづくりでも、測り知れない影響を与えるという共通の認識を持っているがそれらは漠然としたマイナスイメージでとらえられているにすぎない。

今後の課題として、各自治体は地域における少子化のさまざまな分野への影響を明らかにし、具体的な対策を検討していくことが重要であるとしている。

図書文献番号：17

タイトル：認知された家族ときょうだい関係 [家族生活についての全国調査 (NFR98)
報告書 No. 2-5]

著者：藤見純子編 (西野理子、澤口恵一、安達正嗣、平沢和司)

出版年：2001年

テーマ：

「家族生活についての全国調査」(NFR) データを用いた、親族カテゴリー別の家族認知ときょうだい関係に注目する6つの論稿を集めている。家族認知の範囲、きょうだいについての家族認知規定要因、高齢者きょうだい関係の日米比較、きょうだい数の学業達成への影響について分析されている。

内容：

本書は、日本家族社会学会によって1999年に実施された「家族についての全国調査」から家族認知ときょうだい関係に関する分析を行った論文を集めている。

1. 藤見純子「祖父母を含む家族認知」では、12の親族カテゴリー(「配偶者」「子ども」「親」「孫」「子どもの配偶者」「配偶者の親」「祖父母」「きょうだい」「きょうだいの配偶者」「配偶者のきょうだい」「甥・姪」「おじ・おば」)別に家族認知の実態の観察を行っている。

家族認知率(各カテゴリーの生存者の延べ数を分母とし、各カテゴリーで「家族の一員」とみなされた人数を分子とした比率)と、家族認知パターン(複数親族が存在する可能性の高いカテゴリーについて、「全員肯定」「一部肯定」「全員否定」に区別したもの)から概観し、各カテゴリーごとにコーホート別(1921年-1970年出生、10年ごとに5つ)、地域規模別の比較が行われ、以下のような7つの知見が示される。

①過半数の人びとが家族と認知するカテゴリーは、認知率の高い順に「子ども」「配偶者」「孫」「子どもの配偶者」「祖父母」であり、生殖核家族の範囲を超えてかなり広い。②家族認知率の高さの順位をみると、より近い親等、親等が同じであれば姻族よりも血族、同親等の血族であれば上向世代より下向世代、同親等血族であれば傍系よりも直系に対して、家族と認知される。③祖父母を除くすべての親族カテゴリーにおいて、家族認知率は後続コーホートほど高い。しかし、最後続コーホートでも、祖父母に対する家族認知率は55%と高い。④家族認知あるいは非認知は、親族カテゴリー単位になされており、後続コーホートほどその傾向が顕著である。⑤家族認知に対する性差は、ほとんどの親族カテゴリーにおいて認められず、コーホートを問わず差があるのは、「親」と「配偶者の親」のみである。⑥「親」の家族認知率はコーホートを問わず男性の方が高く、「配偶者の親」は女性の方が高い。また「親」と「配偶者の親」との認知の仕方は、ほぼ半数が「双方認知」であ

るものの、「親のみ認知」は相対的に男性が、「配偶者の親のみ認知」は女性の方が多い。
⑦「親のみ認知」は男性に相対的に多く、「配偶者の親のみ認知」は女性の方が多い傾向、
および同一カテゴリーの一部親族だけを家族と認知する傾向は、先行コーホートおよび「町
村」においてみられる。

個人の認知水準における家族は、核家族とか近代家族とか、あるいは夫婦家族といった
概念が暗示する家族の範囲を超えて広がっていることが確認される。

2. 西野理子「認知される家族の範囲と世帯」では、家族認知率を世帯類型別に比較し、
認知される家族の範囲と世帯との異同について考察している。「本人夫婦と子ども」、「3世
代」、「夫婦のみ」という3つの世帯類型に着目し、核家族世帯は同居している夫婦と子ど
も中心の認知であり、子どもとその配偶者、孫という下向世代への認知率が高い。それは、
子どもの成長段階ではなく自身の加齢およびコーホートの影響による。

3世代・夫婦のみ世帯では父母、義理の親、祖父母の認知率が高い。夫婦家族世帯の家
族認知を子どもの有無で比較すると、子どものいない若い夫婦世帯、子どものいない中年
の夫婦世帯、子どもがいる中年の夫婦の順で高く、子どもがいる場合は、子ども中心の、
いない場合は幅広い親族を包摂する認知がされる。

3世代世帯の家族認知は、同居している親に対する認知率が高く、義理の親と同居して
いる場合、自分のきょうだいと配偶者のきょうだいを家族に包摂する意識が強いが、きよ
うだいの生殖家族までは及ばない。

家族認知の対象は同居親族より広い範囲に広がっており、その広がり方は、同居してい
る世帯内にいる親族を取り込んで拡大するが、その一方で、同居親族が限定されているが
ゆえに数少ない限られた保有親族を取り込んで認知を拡大する傾向も認められる。また、
一部の親族と同居しているがゆえに認知の範囲を拡大（配偶者の親と同居→配偶者のきよ
うだい、自分のきょうだいも含める）ないしは限定（自分の親と同居→配偶者の親族を認
知しない、未婚の子と同居している場合、既婚子の生殖家族は含めない）する傾向が認め
られる、というようなさまざまなメカニズムがあることが示唆される。

3. 西野理子「家族認知の条件—最年長のきょうだいへの認知の分析—」は、家族認知
を規定する要因として①加齢およびコーホート効果（年齢）、②規範的要因（対象者自身の
婚姻上の地位、きょうだいの婚姻上の地位）、③生活条件（相互作用の頻度）、④属性的要
因（性別と出身地、学歴）、⑤経済的要因（世帯収入）に整理し、どのような要因が最年長
のきょうだいの家族認知を低下させているのか2項ロジスティック回帰分析を行っている。

生活の条件と規範的要因が最年長きょうだいの家族認知に対して相対的に重要な効果も
持っているという結果が示される。ただし、若年層では婚姻上の地位の効果が大きい
が、高年層では認められず、とりわけ女性では相互作用の効果が大きい。属性的要因、経済的